

岩内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
平成 22年度	人 14,874	千円 7,719,810	千円 318,847	千円 1,224,104	% 15.9	% 17.6

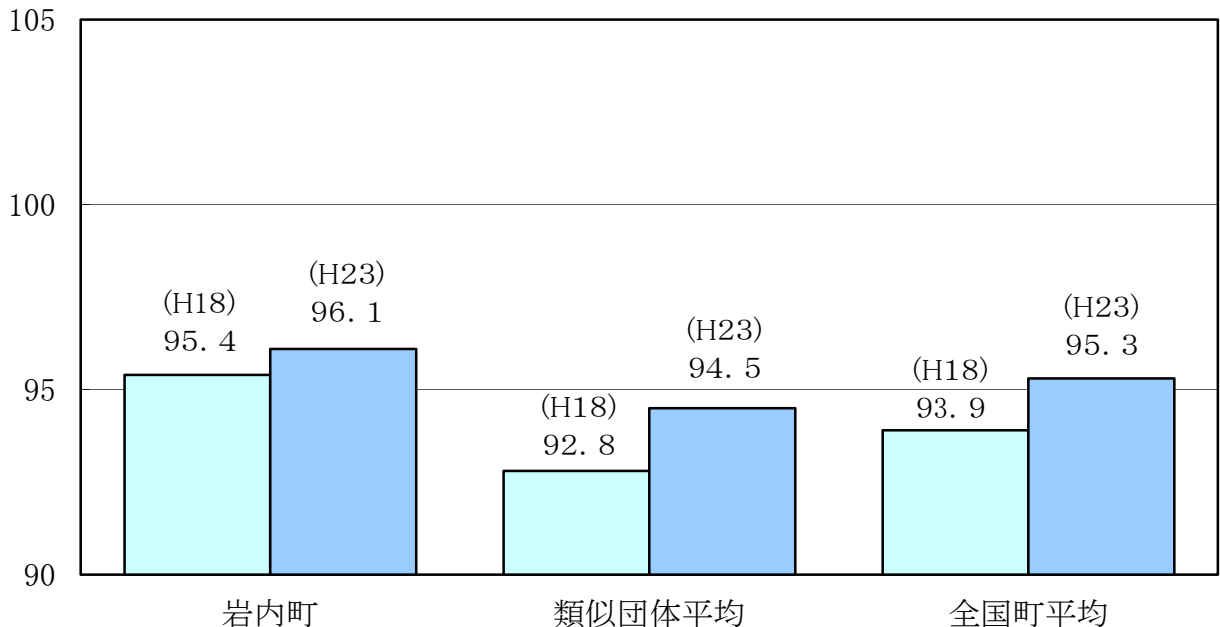
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 22年度	人 134	千円 557,003	千円 82,438	千円 187,657	千円 827,098	千円 5,951	千円 5,525

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	-	-	-	-
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	-	-	-	-

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
岩内町	44.3歳	327,200円	417,800円	361,275円
北海道	45.3歳	317,401円	395,579円	373,413円
国	42.3歳	327,205円	-円	397,723円
類似団体	42.8歳	314,720円	365,081円	339,812円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
岩内町	54.2歳	370,600円	401,700円	325,225円	-	-	-	-
うち給食調理員	53.3歳	365,000円	377,000円	299,683円	調理師	42.3歳	253,033円	1.18
うち用務員	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他	58.0歳	398,200円	439,300円	-	-	-	-	-
北海道	48.8歳	317,658円	348,522円	349,305円	-	-	-	-
国	49.5歳	283,862円	-	321,662円	-	-	-	-
類似団体	50.7歳	285,441円	304,255円	296,090円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
岩 内 町	—	—	—
うち給食調理員	円 6,098,200	円 3,417,233	1.78
うち用務員	円 —	円 —	—
うちその他	円 7,131,100	円 —	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		岩 内 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	129,592 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

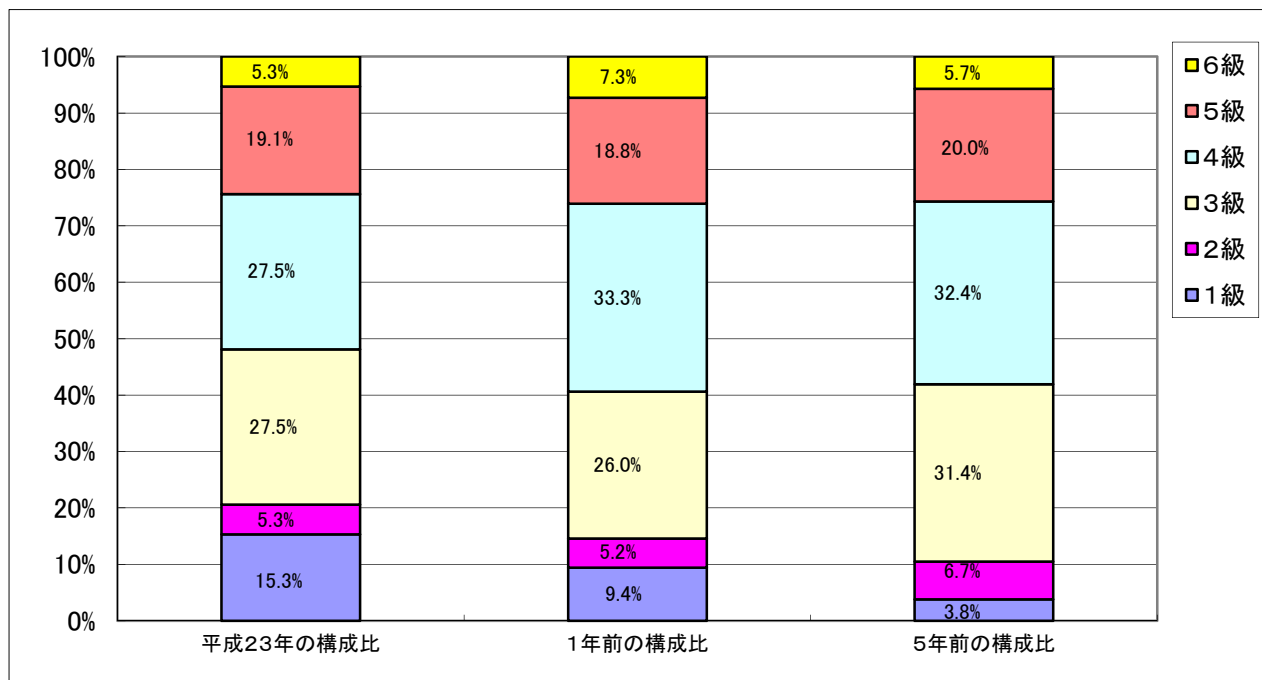
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	279,100 円	303,500 円	360,500 円
	高 校 卒	254,200 円	281,500 円	320,300 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	20人	15.3%
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7人	5.3%
3 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	36人	27.5%
4 級	係長、主任保健師、主任保育士、主任介護士、主任看護師の職務	36人	27.5%
5 級	課長、所長、副所長、館長、施設長、議会事務局次長、農業委員会事務局次長、書記長、書記次長の職務	25人	19.1%
6 級	部長、会計管理者、教育次長、議会事務局長の職務	7人	5.3%

- (注) 1 岩内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

無し

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩 内 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,336 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,582 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 10～25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 10～25 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

無し

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

岩 内 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2～30%			・定年前早期退職特例措置 2～20%		
(退職時特別昇給 無し)					
1人当たり平均支給額		12,895 千円	22,656 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3%	0人	3%
東京都特別区	18%	0人	18%

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)	77 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	1,878 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	24.4 %	
手当の種類(手当数)	3種類	
主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第1項に規定する感染症の患者の救護、防疫、処理等に従事した職員	感染症の防疫	日額 500円
犬、猫類の捕獲、殺処分及び死体の処理業務に従事した職員	野犬などの捕獲、処分	日額 500円
有害鳥獣、害虫及び有害は虫類の駆除業務に従事した職員	有害鳥獣などの駆除	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	52,678 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	319 千円
支給実績(平成22年度決算)	42,590 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	258 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合 1人のみ 11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子1人につき 5,000円加算	同		19,106千円	227,452円
住居手当	住居を借り受け、月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員に支給 ・月額23,000円以下の家賃 月額家賃から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃 月額家賃から23,000円を控除した額 の1/2に11,000円を加えた額 (支給限度額 27,000円)	同		13,937千円	296,532円
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関利用又は 自動車等により通勤を常例とする職員に支給 ・交通機関利用 運賃相当額(上限55,000円) ・自動車利用 2,000円～24,500円	同		548千円	34,250円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・1種 53,200円 (部長又は部長相当職) ・2種 42,800円 (課長職又は課長相当職) ・3種 35,800円 (課長職又は課長相当職)	異	・管理又は 監督の地位 にある職員 に支給 役職に応じ 46,300円 ～139,30 0円を支給	16,805千円	525,150円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に1時 間当たりの単価に135/100を乗じて得た 額を支給	同		0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日 午前5時までに勤務した職員に1時間当た りの単価に25/100を乗じて得た額を支 給	同		153千円	38,277円
日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日に 本務に従事しないで庁舎等で設備、備 品、書類などの保全、外部との連絡及び市 内の監視に従事した職員に支給 ・勤務 1回につき 4,200円	同		97千円	4,217円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	685,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	() 副 町 長	570,000 円	855,000 円 / 441,200 円	
報 酬	() 議 長	282,000 円	689,000 円 / 398,100 円	
	() 副 議 長	226,000 円	408,000 円 / 218,000 円	
	() 議 員	185,000 円	340,000 円 / 174,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成22年度支給割合)		
	副 町 長	3.95	月分	
退 職 手 当	議 長	(平成22年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.95	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	給料月額×在職年数×5.313	14,557,620 円	退職時
	副 町 長	給料月額×在職年数×3.355	7,649,400 円	退職時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

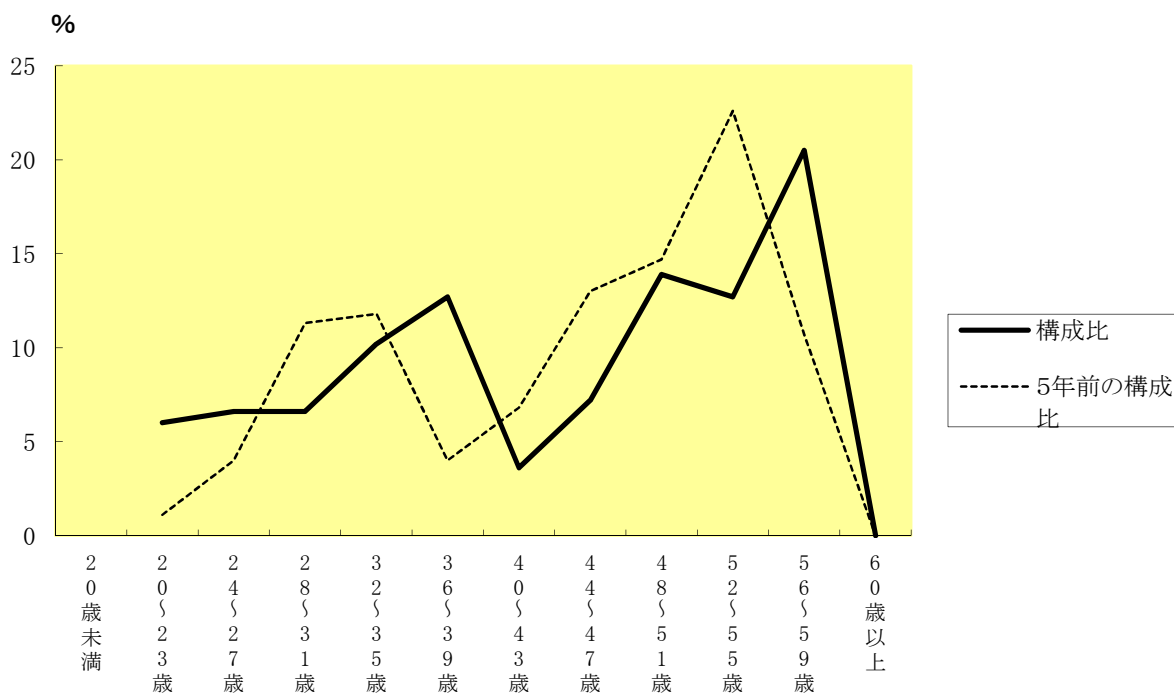
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	
		総 務	29	29	0	
		税 務	11	11	0	
		民 生	33	33	0	
		衛 生	9	9	0	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	7	7	0	
		商 工	6	6	0	
		土 木	20	18	△ 2	
	計	120	118	△ 2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 79.33人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 80.49人)	
	教育部門	19	19	0		
	小 計	139	137	△ 2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 92.11人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 101.98人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	水 道	5	5	0	
		下 水 道	6	6	0	
		そ の 他 (国保・介護)	19	19	0	
	小 計	30	30	0		
合 計			169 [200]	167 [200]	△ 2 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 101.98人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	11人	11人	17人	21人	6人	12人	23人	21人	34人	0人	166人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門別	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	125	119	118	116	120	118	△7 (△5.6%)
教育	23	22	19	19	19	19	△4 (△17.4%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	148	141	137	135	139	137	△11 (△7.4%)
公営企業等会計計	42	37	34	30	30	30	△12 (△28.5%)
総合計	195	190	178	171	165	167	△28 (△14.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 岩内町水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成22年度	千円 312,108	千円 △57,097	千円 31,016	% 9.94	% 13.32

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成22年度	人 5	千円 19,814	千円 3,923	千円 7,279	千円 31,016	千円 6,203	千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
岩 内 町	43.0 歳	353,733 円	516,933 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岩 内 町 水 道 事 業		岩 内 町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,464 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,563 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

岩内町水道事業			岩内町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特別加算 2～30%			・定年前早期退職特別加算 2～30%		
（退職時特別昇給 無し）			（退職時特別昇給 無し）		
1人当たり平均支給額		— 千円	1人当たり平均支給額		— 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3%	0人	3%
東京都特別区	18%	0人	18%

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	— %
手当の種類(手当数)	—

※ 平成19年度から該当する手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	1,631 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	326 千円
支給実績(平成22年度決算)	1,464 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	366 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		1,410 千円	352,500 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		416 千円	104,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		24 千円	24,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		510 千円	51,000 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同		— 千円	— 円
日直手当	一般行政職と同じ	同		— 千円	— 円

(2) 岩内町下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成22年度	千円 328,207	千円 △20,044	千円 33,857	% 10.3	% 10.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成22年度	人 6	千円 21,261	千円 5,108	千円 7,488	千円 33,857	千円 5,643	千円 6,380

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
岩 内 町	38.8 歳	306,125 円	470,236 円
団 体 平 均	44.5 歳	358,932 円	530,920 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岩内町下水道事業		岩内町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,248 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

岩内町下水道事業			岩内町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特別加算 2～30%			・定年前早期退職特別加算 2～30%		
（退職時特別昇給 無し）			（退職時特別昇給 無し）		
1人当たり平均支給額		— 千円	1人当たり平均支給額		— 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	0 人	3 %
東京都特別区	18 %	0 人	18 %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成21年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)	— %
手当の種類(手当数)	—

※ 平成19年度から該当する手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	1,500 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	300 千円
支給実績(平成22年度決算)	1,875 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	375 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		780 千円	195,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		1,206 千円	302,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		136 千円	136,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		514 千円	514,000 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同		— 千円	— 円
日直手当	一般行政職と同じ	同		— 千円	— 円